

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

(株)宇部総合サービス

従業員が育児と仕事を無理なく両立し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1 育児と仕事の両立のための支援制度の拡充

<目標達成のための対策>

- 2025年4月～ 従業員からの制度のニーズの把握、制度拡充の検討
- 2026年4月～ ニーズに合わせた制度の実施・拡充

目標2 育児と仕事の両立のための支援制度の周知・個別説明

<目標達成のための対策>

- 2025年4月～ 出産・育児に関する休暇、休職等の制度の説明及び周知
- 2026年4月～ 提供資料の改定の要否確認、必要に応じて改定

以上